

公益財団法人アジア成長研究所における 公的研究費の不正防止に関する基本方針

公的研究費の原資の大部分は税金であり、研究機関等におけるさまざまな活動は、社会の信頼と負託によって支えられています。よって研究費の不正使用は、社会からの信頼等に反する行為であり、公的研究費の管理については、研究機関等の責任において適切に執行しなければなりません。

当研究所では、公的研究費の不正使用根絶に向け、不正使用を誘発する要因を除去し、抑制機能を有する環境・体制の構築を図るため、次のとおり公的研究費の不正防止に関する基本方針を制定します。

- 1 不正使用防止対策に関する責任体系を明確化し、公表する。
- 2 事務処理に関する職務権限やルールを明確化するとともに、不正使用防止対策に関する関係者の意識向上を図り、抑制機能を備えた環境・体制の構築を図る。
- 3 不正を誘発させる要因に対応した具体的な不正使用防止計画を策定し、実効性のある対策を確実かつ継続的に実施する。
- 4 適正な予算執行を行うよう、実効性のある監視システムを構築し、公的研究費の適正な管理・運営を行う。
- 5 公的研究費の使用ルール等が適切に情報共有・共通理解される体制を構築する。
- 6 公的研究費の不正使用が起きない、起こさない環境づくりを目指し、実効性のあるモニタリング体制を整備する。